

壮警町告示第19号

令和8年壮警町議会第2回臨時会を、次のとおり招集する。

令和8年3月25日

壮警町長 田 鍋 敏 也

記

- 1 期 日 令和8年3月30日
- 2 場 所 壮警町役場 大会議室
- 3 付議事件
（1）工事請負契約について

○応招議員（9名）

1番 山 本 勲 君
3番 長 内 伸 一 君
5番 佐 藤 恣 君
7番 菊 地 敏 法 君
9番 森 太 郎 君

2番 加 藤 正 志 君
4番 毛 利 爾 君
6番 湯 浅 祥 治 君
8番 真 鍋 盛 男 君

○不応招議員（0名）

令和8年壮瞥町議会第2回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和8年3月30日（月曜日） 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第19号 工事請負契約について

○出席議員（9名）

1番	山本	勲	君	2番	加藤	正志	君
3番	長内	伸一	君	4番	毛利	爾	君
5番	佐藤	恣	君	6番	湯浅	祥治	君
7番	菊地	敏法	君	8番	真鍋	盛男	君
9番	森	太郎	君				

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	田鍋敏也	君
副町長	厂原收	君
教育長	柴田曆章	君
会計管理者兼		
	石塚季男	君
税務会計課長		
総務課長（兼）	土門秀樹	君
企画財政課長	澤井智明	君
企画財政課参事	蛭名雄一	君
住民福祉課長	上名正樹	君
住民福祉課参事	大内宏二	君
産業振興課長	篠原賢司	君
商工観光課長	三松靖志	君
建設課長	山崎清輝	君
生涯学習課長	河野圭	君
選管書記長（兼）	土門秀樹	君
農委事務局長	齋藤誠士	君
監委事務局長（兼）	小林一也	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長（兼）	小林一也	君
---------	------	---

◎開会の宣告

○議長（森 太郎君） ただいまから令和8年壮警町議会第2回臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森 太郎君） 直ちに本日の会議を開きます。
（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（森 太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において
3番 長内伸一君 4番 毛利 爾君
を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（森 太郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 太郎君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決しました。

◎議案第19号

○議長（森 太郎君） 日程第3、議案第19号 工事請負契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（厂原 収君） 令和8年第2回臨時会に当たり提出いたします議件は、議案第19号の1件であります。その内容についてご説明いたします。

議案第19号 工事請負契約について。

令和8年3月25日指名競争入札に付した、道の駅そうべつ情報館 i 機能拡充駐車

場整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定によって、議会の議決を求める。

1 の契約の目的は、道の駅そうべつ情報館 i 機能拡充駐車場整備工事。

2 の契約の方法は、指名競争入札。

3 の契約金額は、6,930 万円。

4 の契約の相手方につきましては、有珠郡壮瞥町字滝之町 283 番地、道栄建設株式会社代表取締役、小田由三であります。

本件工事につきましては、道の駅そうべつ情報館 i の駐車場の機能拡充として駐車場の拡幅や既存駐車場の区画線及び出入口部の改修工事等を行うもので、工期は令和 8 年 8 月 28 日までとしております。

なお、指名競争入札に付した業者は全部で 5 者となりますが、2 者が町内業者で 3 者が町外業者となっております。

以上が今臨時会に提出いたします議案の内容であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（森 太郎君） これにて提案理由の説明を終結いたします。

質疑を受けます。

5 番、佐藤恣君。

○5 番（佐藤 恣君） 質疑といっても 1 から、契約の目的だとか契約の相手先、これには私異議ありませんけれども、なぜ 4 か月も、4 月から 8 月 28 日までの工期としておりますけれども、なぜこのような長期間の契約といいますか、完了が 8 月 28 日にしたか。そして、私は 5 月だとかお盆にかけて来客が多い時期ですので、できるだけ早く工事が完成して、そして白線といいますか、駐車帯に今までと違って別な方式で幅広く取るというようなことで安全対策も含まれていると思うのですけれども、なぜこのように 4 か月も工期を設定したのか、ちょっと説明を聞いてどうしたのかなという感じを持ちましたので、そのことについて説明を求めたいと思います。

○議長（森 太郎君） 答弁、建設課長。

○建設課長（山崎清輝君） ご答弁申し上げます。

工期の 4 か月についてということでございますけれども、工事といいましても工事始まる前の着手前の準備と、あと工事自体が終わった後の書類を作成する期間、そういうものも含めまして 4 か月ということでございます。通常の道路工事のようになりますけれども、まず当町のほうで考えております、あとお盆時期にかけてということでございますけれども、できれば 5 月のゴールデンウィーク、詳しくはこれから業者さんと打合せによりますけれども、5 月のゴールデンウィーク前までに既存の今ある部分の白線の引き直し、今 2.5 メートルのを 2.8 に広げるという部分をまずゴールデンウィーク前までに終わらせてしまいまして、その部分はもう開放してゴールデンウィークのお客さんには備えると。そのときにはもう安全な状態で既存の駐車場を使え

る状態にしまして、その後お盆までの間少しお客さん減りますけれども、できればお盆前までに残りの部分の駐車場の部分を工事をしようというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（森 太郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 太郎君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（森 太郎君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 19 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（森 太郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 19 号 工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 太郎君） これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和 8 年壮警町議会第 2 回臨時会を閉会いたします。

（午前 10 時 08 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員